

## 2026年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書

国内経済は、名目賃金が上昇しているものの、原材料やガソリン価格の高騰、円安や異常気象による食料品価格の上昇など、物価高が続く中で実質賃金のマイナスが長期化したことにより勤労者世帯の暮らしは厳しさを増しており、生活向上につながる持続的な賃上げが必要な状況となっている。

2025年度の最低賃金の改定結果は、全国加重平均1,121円（前年度1,055円）となり、全ての都道府県で1,000円を超えたことにより、「誰もが時間額1,000円」を達成したが、物価上昇に対応し、「誰もが健康で文化的な生活ができ、労働力を再生産し社会的体裁を保持するために最低限必要な水準」とするためには、さらなる引上げが求められる。

また、最低賃金は都道府県ごとに時間額が異なることにより、大都市圏を抱える都道府県と、それ以外の都道府県との地域間格差が生じている。一例を示すと、「東京都：1,226円」、「大阪府：1,177円」、「福岡県：1,057円」、「大分県：1,035円」という実態である。このことは、大都市圏に労働力を流出させ、その結果、地方の人口と経済市場規模が縮小し、中小企業・小規模事業者の事業継続と発展に対して、厳しさに拍車をかける一因になっているとも言われている。

一方で、事業主を支援する雇用関係助成制度である業務改善助成金やキャリアアップ助成金は、申請条件が厳しく、支援が最も必要な事業者ほど利用しづらいという課題があり、最低賃金の上昇と物価の上昇に負けない賃上げを持続可能なものとするためには、①申請手続きの大幅な簡素化、②設備投資要件などの撤廃・緩和、③実効性の高い直接的な支援の拡充などが不可欠である。

よって、国及び政府においては、大分県内の労働力確保と地域経済の維持・発展に向けて、最低賃金の引上げと中小企業・小規模事業者支援のさらなる拡充のため、以下の施策を講じるよう強く求める。

### 記

1. 経済の好循環に向けては、人への投資が不可欠であることから、継続的な最低賃金の引上げにより経済の自律的成長を実現すること。
2. 設定する最低賃金は、総合指数に見合った水準とすることはもちろんのこと、県内での労働力確保につながる地域間格差の是正を図ること。
3. 最低賃金を上げる環境を整備するため、中小企業・小規模事業者への影響の検証、各種支援制度の継続と実効ある対策を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月26日

大分市議会